

御要望への対応について

令和8年5月

文部科学省総合教育政策局
国際教育課



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

外国人児童生徒等に対する指導および支援体制の充実に 関する調査研究事業

令和7年度補正予算額 0.2億円



文部科学省

現状・課題

- 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒は、約6.9万人（約10年間で1.9倍）と増加し、母語の多様化も進行。今後更なる増加及び多様化が見込まれる。
- 学校生活に必要な日本語等を身に付けるための特別な指導を受けていない児童生徒が約1割存在。
- 中央教育審議会教育課程企画特別部会や「外国人児童生徒等の教育の充実に係る有識者会議」（令和7年3月設置）においても、外国人児童生徒等の資質・能力を育成するための指導の在り方や、日本語指導補助者、母語支援員や関係機関等と連携した指導体制の在り方等の検討が求められている。

事業内容

日本語指導の総合的・体系的なカリキュラムを検討し、デジタル技術や教材等の効果的な活用も含むガイドラインを示すことにより、子供たちの「長所・強み」を活かし、伸ばす教育を目指す。

● 多文化・多言語の子供たちのための指導に関する調査研究事業 22百万円

全ての教師等が日本語指導が必要な子供たちに質の高い学びを提供できるようにするため、**日本語の基礎的な知識や技能、「聞く」「話す」「読む」「書く」の言葉の4つの技能、日本語と教科の統合学習**などについて、日本語指導の総合的・体系的なカリキュラムを検討し、**デジタル技術や教材等の効果的な活用も含む指導のガイドライン**を作成する。また、学習語彙等の全ての子供の教科学習にとっても有益と考えられる要素も見出し、全ての子供への指導へ繋げる。

＜日本語指導の主なプログラム＞

- ① サバイバル日本語
- ② 日本語基礎
- ③ 技能別日本語
- ④ 日本語と教科の統合学習
- ⑤ 教科の補習

件数・単価

1箇所×約2,200万円

交付先

大学等

アウトプット（活動目標）

日本語指導の知識を有した教員等の増加

学校における日本語指導補助者等や、関係機関等との連携の増加

短期アウトカム（成果目標）

日本語指導を受ける児童生徒の増加

日本語指導の支援体制が整備された学校の増加

長期アウトカム（成果目標）

日本語指導の必要な児童生徒がいる全ての学校において日本語指導の指導体制が整備される

（担当：総合教育政策局国際教育課）

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

1,491百万円
1,249百万円



背景・課題

- ✓ 公立学校で日本語指導が必要な児童生徒は約6.9万人(約10年間で1.9倍)と増加し、多様化に加え集住化・散在化が進行
- ✓ 学校生活に必要な日本語等を身に付けるための特別な指導を受けていない児童生徒が約1割存在
- ✓ 学齢相当の外国人の子供のうち不就学、又は不就学の可能性のある者は約8千6百人



⇒ 外国人の子供の就学促進を図るとともに、帰国・外国人児童生徒等の学校での教育環境を整備するためには、日本語指導補助者や母語支援員の派遣等の指導体制の構築や、きめ細かな指導を行うためのICTを活用した支援等、各地方公共団体が行う取組みに対する支援を拡充することが不可欠

事業内容

I. 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 (事業期間：H25～)

予算額(案)：1,396百万円(1,154百万円)
補助対象：都道府県・市区町村
※指定都市・中核市以外の市区町村は都道府県を通じた間接補助
補助率：1/3

【実施項目】

- 運営協議会・連絡協議会の実施
- 日本語指導補助者、母語支援員の派遣
- 幼児や保護者を対象としたプレスクール
- 親子日本語教室
- オンライン指導や多言語翻訳システムなどICTを活用した教育・支援
- 高校生等に対する包括的な教育・支援 等

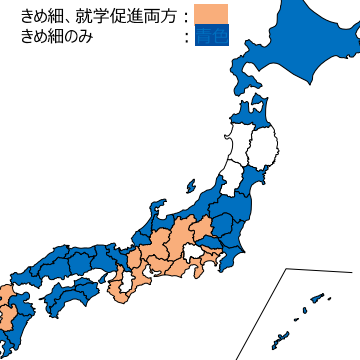
(参考) 令和7年度補助実績

【きめ細事業実施】
3 3 都道府県
1 9 指定都市
3 1 中核市
1 3 8 市区町村

【就学事業実施】
2 都道府県
6 指定都市
4 中核市
2 3 市区町村

<関連する政府方針(抄)>

- ・(質の高い公教育の再生) 多様な児童生徒の教育機会を保障するため、(略)外国人児童生徒への支援体制の強化(略)を推進する。「経済財政運営と改革の基本方針2025」(R7.6.13閣議決定)
- ・外国人児童生徒の就学機会の適切な確保に向けて、就学状況の把握・就学促進のための取組を更に充実させる必要がある。また、就学促進を図るためにも、学校における受入れ体制の充実やきめ細かな日本語指導の充実に取り組みが必要がある。「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(R7.6.6関係閣僚会議決定)
- ・地域における外国人との共生に向けた担い手の支援・育成のため、(略)グローバル人材の育成、外国人生徒・学生の受入れとキャリア支援(就職・進学)の取組を進めることで、地域における多文化共生の推進を図る。「地方創生2.0基本構想」(R7.6.13閣議決定)



II. 外国人の子供の就学促進事業 (事業期間：H27～)

予算額(案)：95百万円(95百万円)
補助対象：都道府県・市区町村
補助率：1/3

【実施項目】

- 不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科等の指導のための教室
- 上記教室にて指導を行う指導員の研修
- 就学状況や進学状況に関する調査
- 日本の生活・文化への適応を目指した地域社会との交流 等

アウトプット(活動目標)

- 学校における帰国・外国人児童生徒等の受入れ体制を整備する自治体の取組を支援するため、公立学校における指導・支援体制の構築及び受入促進に関する事業実施の地域数を増加(Ⅰ. 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
- 外国人の子供の就学促進に取り組む自治体を支援するため、外国人の子供の就学促進事業実施数を増加(Ⅱ. 外国人の子供の就学促進事業)

短期アウトカム(成果目標)

- 初期(令和6年頃)
- 日本語指導等の体制整備が進み、外国人児童生徒等の増加・多様化に関わらず、きめ細かな指導が提供される
 - 全国の自治体で就学管理の改善が図られる

中期アウトカム(成果目標)

- 中期(令和8年頃)
- きめ細かな支援事業の取組成果が全国に普及し、多くの自治体できめ細かな指導が提供される
 - 全国の自治体で全ての外国人の子供の就学状況が一括的に管理・把握できるようになり、就学促進の取組が推進される

長期アウトカム(成果目標)

- 長期(令和10年頃)
- 全国の地域の公立学校においても充実した日本語指導等が受けられるようになる
 - 公立学校小・中学校等への就学を希望する全ての外国人の子供が就学する
 - 全国の高校で「特別の教育課程」の編成・実施による日本語指導を受ける生徒の割合が増える
 - 全ての日本語指導が必要な児童生徒が希望に応じて高校・大学等に進学して適切な教育を受け、日本社会で自立して生活し、自己実現を図ることができる

(担当：総合教育政策局国際教育課)